

# 給与支払報告書の記載例

※種別												※整理番号											
※区分												(受給者番号) 000-00000015											
住所												(個人番号) 012345678912											
山形県最上郡舟形町舟形123												(役職名) 係長											
氏名												(フリガナ) ヤマガタ イチロウ											
山形 一郎																							
種別				支払金額				給与所得控除後の金額				所得控除の額の合計額				源泉徴収税額							
給与・賞与				4,500,000				3,160,000				3,970,000				0							
控除対象配偶者		配偶者特別控除の額		控除対象扶養親族の数 (配偶者を除く。)				16歳未満扶養親族の数		障害者の数 (本人を除く。)		非居住者である親族の数											
老人				特定		老人		その他		特別		その他											
有		従有		1人		1人		1人		1人		1人											
社会保険料等の金額				生命保険料の控除額				地震保険料の控除額				住宅借入金等特別控除の額											
600,000				120,000				50,000				19,900											
(摘要)																							
前職：有限会社 ○△工業 令和5年2月20日退職 支払金額：1,500,000円 社会保険料150,000円 源泉徴収税額：100,000円																							
生命保険料の金額の内訳		新生命保険料の金額		旧生命保険料の金額		介護医療保険料の金額		新個人年金保険料の金額		旧個人年金保険料の金額													
85,000		110,000		60,000				110,000															
住宅借入金等特別控除適用数		居住開始年月日(1回目)		住宅借入金等特別控除区分(1回目)		住宅借入金等特別控除区分(2回目)		住宅借入金等年末残高(1回目)		住宅借入金等年末残高(2回目)													
2		28年5月5日		住		増(特)		11,000,000		8,800,000													
住宅借入金等特別控除可能額		198,000		30年8月9日																			
控除対象配偶者		(フリガナ) ヤマガタ ハナコ		氏名 山形 花子		個人番号 012345678913		配偶者の合計所得 200,000		国民年金保険料等の金額		旧長期損害保険料の金額		所得金額調整控除額									
												50,000											
控除対象扶養親族		(フリガナ) ヤマガタ シロウ		氏名 山形 次郎		個人番号 012345678914		(フリガナ) ヤマガタ コロウ		氏名 山形 五郎		個人番号 012345678917		5人目以降の控除対象扶養親族の個人番号									
1																							
2		(フリガナ) ヤマガタ サブロウ		氏名 山形 三郎		個人番号 012345678915																	
3		(フリガナ) ヤマガタ シロウ		氏名 山形 四郎		個人番号 012345678916								5人目以降の16歳未満の扶養親族等の個人番号									
4																							
未成年者		外国人		死亡退職		本人が障害者		寡婦		勤労学生		中途就・退職		受給者生年月日									
						特別		寡夫				就職		退職									
						その他						年		月									
												5		3									
												0		55									
												5		5									
支払者		個人番号又は法人番号		住所(居所)又は所在地		氏名又は名称																	
		9876543219876		〒999-4601 山形県最上郡舟形町舟形1-0-0		〇〇工業 株式会社																	
														(電話) 0233-32-1000									

給与の支払を受ける方の12ケタの個人番号についてご記入下さい。

源泉徴収税額の欄には、所得税及び復興特別所得税の合計額を記入して下さい。

◆ 前職合算を行った場合は他の支払者の所在地・事業所名・支払金額・社会保険料・源泉徴収税額・退職年月日を記入下さい。

◆ 年末調整で所得税から控除しきれない住宅借入金等の特別控除額がある場合は「住宅借入金等特別控除可能額」欄に記入下さい。居住開始年月日も忘れず記入下さい。記入のない場合は控除できなくなりますのでご注意ください。なお、適用数が3以上のときには、摘要の欄に住宅借入金等特別控除区分、居住開始年月日及び住宅借入金等年末残高を記載します。

「生命保険料控除」が改正され、平成24年1月1日以降に契約した保険等に係る保険料と平成23年12月31日以前に契約した保険等に係る保険料では生命保険料控除の取り扱いが異なりますのでご注意ください。

◆ 年末調整において、「新生命保険料の金額・旧生命保険料の金額・介護医療保険料の金額・新個人年金保険料の金額又は旧個人年金保険料の金額」をそれぞれ記入することになりました。

### 控除対象扶養親族欄

◆ 控除対象配偶者、控除対象扶養親族、16歳未満扶養親族の氏名および個人番号を記入下さい。  
◆ 非居住者である場合には「区分」の欄に○と記載してください。

### ◎年齢要件

- 【特定扶養親族】 平成13年1月2日～平成17年1月1日生まれの人
- 【16歳未満の扶養親族】 平成20年1月2日以降の生まれの人
- 【一般の控除対象扶養親族】 ① 平成17年1月2日～平成20年1月1日生まれの人、及び ② 昭和29年1月2日～平成13年1月1日生まれの人
- 【老人扶養親族】 昭和29年1月1日以前の生まれの人

支払をする方の個人番号又は法人番号を記載します。(個人番号を記載する場合は左側を1文字空けて記入ください)